

令和元年

第7回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年7月23日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年7月23日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和元年7月23日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年7月23日	午後2時00分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第7回月形町農業委員会総会

令和元年7月23日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第25号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第26号	農用地のあっせん申し出について（買受け1件）	P 2
6	報告第27号	農業経営改善計画の認定について（7件）	P 3
7	報告第28号	あっせん委員会報告について	P 4
8	議案第27号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P 5
9	議案第28号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P 6
10	議案第29号	買入協議の要請について（3件）	P 7～9
11	協議案第2号	令和元年農地パトロールの実施について	P 10

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、令和元年第7回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>(会長あいさつを行う。)</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和元年第7回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番渡辺委員、10番小野委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和元年第7回月形町農業委員会総会は、7月23日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第7回月形町農業委員会総会は、7月23日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>(会務報告を説明)</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第25号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第25号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を上程しており</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>ます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、札幌市□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は畑、面積が4,486㎡。内訳ですが、畑の計1筆4,486㎡、その他1筆1,125.52㎡、合計2筆5,611.52㎡になります。なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第25号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号5番、報告第26号、農用地のあっせん申し出について買受け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第26号、農用地のあっせん申し出について、買受け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。希望事項ですが、希望場所は北農場、希望地目は田・畑、希望面積は5haです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第26号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、報告第27号、農業経営改善計画の認定について7件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書3頁をご覧ください。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>報告第27号 農業経営改善計画の認定について7件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出です。 認定は7件全てが再認定になります。1認定農業者 農事組合名 北農場2 認定農業者名 ○○○○さん、認定年月日は令和元年6月29日 認定の有効期限は令和6年6月28日です。他6件については、議案書に記載の方々になりますのでご覧願います。2通知文ですが、説明資料の3頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり) 質疑、ご意見がございませんので、報告第27号は承認いたしました。 続きまして、日程番号7番、報告第28号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書4頁をご覧ください。 報告第28号、あっせん委員会報告についてを上程しております。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和元年7月16日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出です。 番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年6月10日、申し出の内容は売り渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計16,799㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり) 質疑、ご意見がございませんので、報告第28号は承認いたしました。 続きまして、日程番号8番、議案第27号、農地の賃貸借の合意解約について1件を議題といたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	事務局より説明を願います。
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>議案第27号、農地の賃貸借の合意解約について1件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積が16,799㎡の1筆です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日は平成30年12月27日、契約期間は平成30年12月27日から令和5年11月30日までの5年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年7月9日です。</p> <p>本件は、所有権の移転に伴う合意解約です。</p> <p>説明資料の4頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第27号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第27号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、議案第28号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>議案第28号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模縮小です。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は16,799㎡の1筆です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年7月24日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和元年8月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の4頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>それでは、補足説明を中嶋委員お願いします。</p>
<p>委員 中嶋 雅 義</p>	<p>譲渡人から経営規模の縮小に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望が無く、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>7月9日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、譲渡人と地域の担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第28号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第28号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号10番、議案第29号、買入協議の要請について3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>議案第29号、買入協議の要請について3件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があったので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、</p>

事務局長 加藤 弘光

月形町□□□□ 現況地目は田、面積は6,276㎡、内訳ですが、田の計7筆45,560㎡、畑の計2筆3,745㎡、合計9筆49,305㎡です。説明資料の5頁に所在図を添付していますのでご参照願います。

続きまして、議案書8頁をご覧ください。

番号2、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□ 現況地目は田、面積は68,908㎡、内訳ですが、田の計2筆73,681㎡、その他農業用施設用地として1筆1,474㎡、合計3筆75,155㎡です。説明資料の6頁に所在図を添付していますのでご参照願います。

続きまして、議案書9頁をご覧ください。

番号3、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□ 現況地目は田、面積は9,405㎡、内訳ですが、田の計合計ともに2筆37,502㎡です。説明資料の7頁に所在図を添付していますのでご参照願います。

以上の3件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせんの申し出があり、農用地の利用調整に努めましたが、6月18日開催のあっせん委員会においてあっせんの調整が困難であり、地域の担い手への農地利用集積を図るためには同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議の要請が必要と認められました。

つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議を願うものです。

なお、本事案3件については、すでに北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、7月17日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ていることを報告いたします。

今後につきましては、8月開催予定の農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための所有権移転議案を上程する予定です。

以上で説明を終わります。

議長 渡辺 祥紀

説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。

(なしの声あり)

質疑、ご意見がございませんので、議案第29号番号1、番号2、番号3については、月形町長に対して買入協議を要請することの原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第29号番号1、番号2、番号3については原案のと

議長 渡辺祥紀	<p>おり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号11番、協議案第2号、令和元年農地パトロールの実施についてを議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書10頁をご覧ください。</p> <p>協議案第2号 令和元年農地パトロールの実施についてを上程しています。令和元年の農地パトロールを下記により実施したいので協議願います。本日の提出です。</p> <p>1実施日時 令和元年8月26日(月)10時から</p> <p>2実施場所 月形町内一円</p> <p>農地パトロールについては、農地法第30条において、農業委員会は毎年1回その区域内にある全ての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けされています。</p> <p>また、農地法第32条においては、農地パトロールの結果、遊休農地と確認された場合は、当該農地の耕作者又は所有者等に対し、利用意向調査を実施しなければなりません。</p> <p>なお、農地パトロールの行程表については、後日、ご提示をさせていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。暫時休憩いたします。(午後1時53分)</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時58分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、協議案第2号については、原案のとおり実施することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、協議案第2号については原案のとおり実施することで可決いたしました。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第7回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀

す。皆様ご苦労様でした。(午後2時00分)